

株式会社本間組 行動計画

(次世代育成支援対策推進法)

従業員が仕事と子育てを両立できることができ、従業員全員が働きやすい環境を整備することによりその能力を十分に発揮できるようにするとともに、次世代を担う若年者への就業体験機会提供により社会に貢献するため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 計画期間中、女性社員の育児休業の取得率80%以上を維持する
出生時における男性社員の育児休業の取得を促進し取得率30%以上を維持する

<対策>

適宜、以下の施策を実施することで、育児休業を取得しやすく、また職場復帰しやすい環境の整備を行なう。

- ・ 育児休業期間中の代替要員の確保や人員配置・担当職務の見直し
- ・ 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容・体制の見直し
- ・ 復職前の上司による面談の実施

所属長への働きかけ、社員への周知により男性社員の育児休業の取得を促進する。

目標2 計画期間中、インターンシップにより若年者に就業体験機会を提供する

<対策>

学校をはじめとする外部機関からの要請に対し、受入が可能な場合は随時対応する。

自社主催のインターンシップについても、積極的な受入を維持し、若年者の就業体験機会の創出を図る。

以 上